

金沢市 第2期循環型社会形成推進地域計画

石川県 金沢市

平成24年12月28日

変更：平成25年12月24日

変更：平成26年12月26日

変更：平成29年12月25日

変更：平成30年11月26日

金沢市循環型社会形成推進地域計画 目次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向.....	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2) 生活排水処理の現状.....	5
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	6
(4) 生活排水処理の目標.....	8
3. 施策の内容	9
(1) 排出抑制、再使用の推進.....	9
(2) 処理体制	11
(3) 処理施設の整備.....	15
(4) その他の施策.....	16
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	16
(1) 計画のフォローアップ.....	16
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	16

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

循環型社会形成推進地域計画（以下「地域計画」という。）の対象地域は、石川県金沢市（以下「本市」という。）の全域であり、総面積は467.77 km²、総人口は平成22年10月1日現在で462,361人である。なお、行政区域図を別添の図に示す。

表 1 対象地域の概要

市町村名	石川県金沢市
面 積	467.77 km ² （別添 対象地図 参照）
人 口	462,361人（平成22年10月1日現在：国勢調査速報値）

(2) 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成32年3月31日までの7年間を計画期間とする。

第1期地域計画において、現在供用中の最終処分場の供用期間を平成31年度末までとし、新たな最終処分場の建設工事が完了する平成30年3月31日までを全体計画期間としていたが、第1期地域計画および本計画中の施策の実施により、約2年分の最終処分量の減量化を達成する見込みであることから、現在供用中の最終処分場の供用期間を平成33年度末まで延長することとし、現在建設中の最終処分場についても工事期間を2年間延長し、平成31年度末を完成時期とする。以上の理由により、全体計画を2年間延長し、本計画の計画期間を平成32年3月31日までの7年間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

現在、本市は「金沢市ごみ処理基本計画（第4期）」（平成22年3月）（以下「ごみ処理基本計画」という。）に基づき、廃棄物行政を実施してきているが、ごみ処理基本計画の基本理念として、「3Rの推進による循環型社会の形成」を掲げ、廃棄物の排出量を減らし、「再使用」「再生利用」「熱回収」の順にできる限り循環と回収を行う「循環型社会の形成」を目指しつつ、廃棄物の適正処理の推進のほか、環境への負荷の低減に配慮した処理・処分に取り組むこととし、基本理念に基づく具体的な基本方針を以下の通り定めている。

ごみ処理基本計画における基本方針

＜基本方針①市・市民・事業者の三者協働によるごみの排出抑制＞

計画最終年度（平成36年度）までに

ごみ排出総量を平成20年度に対して10%削減する。

＜基本方針②分別の徹底と再使用、再生利用の促進＞

平成27年度までに

再生利用率を25%とし、計画最終年度（平成36年度）まで資源化率25%以上を維持する。

＜基本方針③ごみの適正な収集運搬と処理・処分の実施＞

ごみの発生量や性状に合わせて、適切な収集運搬や処理・処分を行うことができる合理的で適正な規模の施設整備や処理体制を整える。

＜基本方針④3Rを通じた地球温暖化対策への貢献＞

地域のごみ処理をはじめ、地球規模における環境保全の視点から、熱回収も含めた3Rの推進によって温室効果ガスの排出量を減らすよう配慮する。

生活排水については、これまで処理施設の整備を推進し、一般家庭から排出される生活雑排水等の適切な処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めてきた。

しかし、河川の一部や河北潟については依然として一般家庭から排出される生活雑排水等による水質汚濁が見られる。

そのため、「金沢市生活排水処理基本計画」（平成24年7月）（以下「生活排水処理基本計画」という。）では、以下に示す基本方針を定めており、本地域計画における基本的な方向についても、生活排水処理基本計画の基本方針に準じ、各種の施策を立案するものとする。

生活排水処理基本計画における基本方針

＜基本方針①住民に対する広報・啓発事業＞

生活排水を適正に処理し、環境への負荷低減を達成するためには、憩いの場となる水辺環境を良好に保とうとする住民の意識を高めることが重要であり、情報の提供など広報・啓発を進めていく。

＜基本方針②環境負荷低減のための処理施設の整備と水洗化率の向上＞

生活排水を適正に処理し、環境への負荷低減を達成するために汚濁物質の除去面からみると、生活排水処理施設の整備による削減が第一である。本市の特性と各種生活排水処理施設の特徴等を十分に勘案して整備を進めていく。

＜基本方針③持続可能な環境負荷低減型社会の構築＞

環境への負荷の少ない循環を基調とする持続的発展が可能な社会を作り上げていくために、本計画は適宜見直し、後世に継承していくべきものである。また、周辺市町、県さらには国と連携を図りながら環境負荷低減型の社会をつくりあげていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成23年度の一般廃棄物、公共系産業廃棄物、および市内から発生し本市が受け入れた民間系産業廃棄物の排出、受入、処理状況は次頁に示す図1のとおりである。

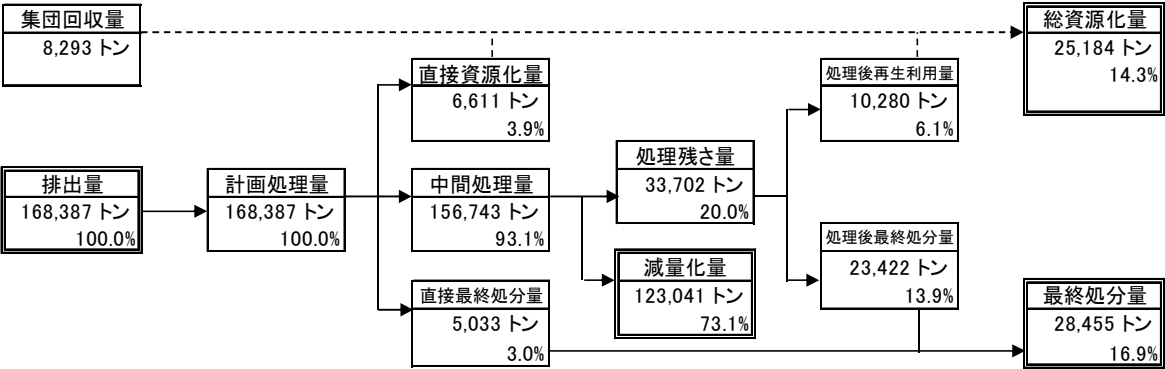
一般廃棄物の排出量は、集団回収も含め176,680 トンであり、再生利用される総資源化量は25,184トン、排出量に対する再生利用率は14.3%である。中間処理量は156,743 トンであり、そのうち123,041 トンが減量化され、これは集団回収を除く排出量の73.1%に該当する。最終処分量は28,455トンであり、集団回収を除く排出量に対して16.9%の比率となっている。

下水道汚泥（脱水汚泥：含水率約75%）、側溝汚泥などの公共系産業廃棄物の受入量は、15,160トンであり、このうち8,853トンが中間処理（焼却処理）され、7,879トンが減量化される。最終処分量は7,281トンで、排出量に対して48.0%の比率となっている。

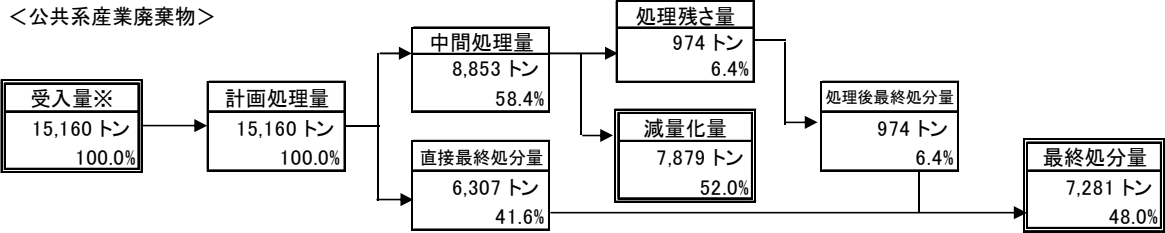
民間系産業廃棄物の受入量は、16,272トンであり、これらは全て最終処分される。

なお、中間処理量のうち焼却量は148,144 トンである。焼却処理を行う東部環境エネルギーセンター及び西部環境エネルギーセンターでは、発電、場内給湯等及び隣接する市営プール等への高温水供給を行っている。発電量は30,846,310kWhである。

＜一般廃棄物＞



＜公共系産業廃棄物＞



＜民間系産業廃棄物＞



＜指標及び指標の定義＞

指標	一般廃棄物	公共系産業廃棄物	民間系産業廃棄物	指標の定義
排出量、受入量(トン)	168,387	15,160	16,272	一般廃棄物(集団回収除く)の排出量、及び公共系、民間系産業廃棄物の受入量
減量化量(トン)	123,041 73.1%	7,879 52.0%	-	一般廃棄物、公共系産業廃棄物における中間処理量と処理後の残さ量の差
総資源化量(トン)	25,184 (14.3%)	-	-	一般廃棄物の総資源化量
最終処分量(トン)	28,455 16.9%	7,281 48.0%	16,272 100.0%	一般廃棄物、公共系産業廃棄物、民間系産業廃棄物の最終処分される量

※1 公共系産業廃棄物に含まれる下水道汚泥の含水率は約75%

※2 一般廃棄物の総資源化量の割合は集団回収量を含む排出量に対する割合

図 1 現状のごみ処理状況フロー（平成23年度）

(2) 生活排水処理の現状

平成23年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の処理状況は、以下のとおりである。

生活排水処理対象人口は、行政区域内人口と同値の 461,873人であり、うち水洗化人口は 427,544人で全体の92.6%となっている。

し尿発生量は2,275kl/年、農業集落排水施設汚泥を含めた浄化槽汚泥の発生量は13,040 kl/年であり、それらを合わせた15,315kl/年が、西部衛生センターで処理されている。

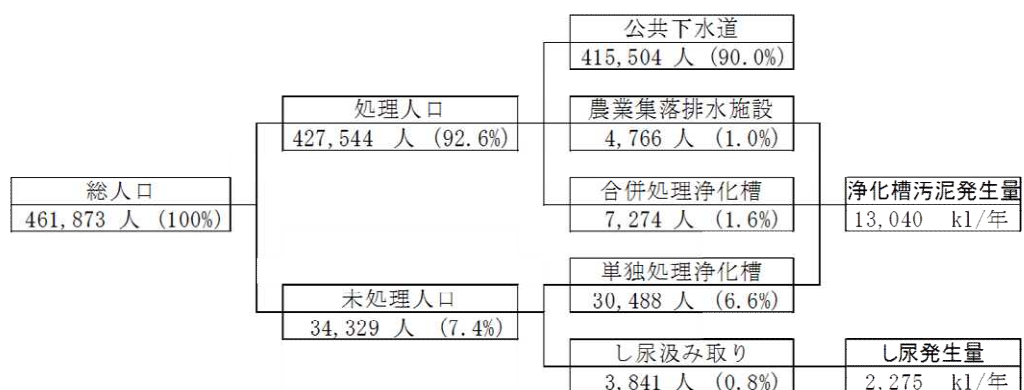


図 2 現状の生活排水の処理状況フロー（平成23年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含めた循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、本市の目標達成時におけるごみ処理フローを次頁の図3に示す。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合: %※ ¹) 平成23年度	目 標(割合: %※ ¹) 平成32年度
排 出 量	事業系 一般廃棄物総排出量 [トン]	67,487 -	63,370 (-6.1)
	1事業所当たりの排出量 [kg/事業所]※ ²	2,362 -	2,257 (-4.4)
	生活系 一般廃棄物総排出量 [トン]	100,900 -	89,098 (-11.7)
	1人当たりの排出量 [kg/人]※ ³	218 -	198 (-9.2)
	合計 一般廃棄物排出量合計[トン]	168,387 -	152,468 (-9.5)
	公共系 産業廃棄物受入総量 [トン]	15,160 -	12,562 (-17.1)
	民間系 産業廃棄物受入総量 [トン]	16,272 -	13,086 (-19.6)
再 生 利 用 量	集団回収等 [トン]	8,293 -	17,800 -
	一般廃棄物直接資源化量 [トン]	6,611 (3.9)	8,783 (5.8)
	処理後再生利用量 [トン]	10,280 (6.1)	17,204 (11.3)
	合計 (総資源化量) [トン]	25,184 (14.3)	43,787 (25.7)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 <年間の発電電力量> [kWh]	30,846,310 -	49,701,665 (+61.1)
減 量 化 量	一般廃棄物減量化量 [トン]	123,041 (73.1)	112,563 (73.8)
	公共系産業廃棄物減量化量 [トン]	7,879 (52.0)	4,984 (39.7)
最 終 処 分 量	一般廃棄物最終処分量 [トン]	28,455 (16.9)	13,918 (9.1)
	公共系産業廃棄物最終処分量 [トン]※ ⁴	7,281 (48.0)	7,578 (60.3)
	民間系産業廃棄物最終処分量 [トン]	16,272 (100.0)	13,086 (100.0)

※1 排出量、熱回収量は現状に対する割合、(総資源化量)は集団回収量を含む排出量に対する割合
その他は排出量に対する割合

※2 (1人当たりの排出量) = (事業系一般廃棄物の総排出量) ÷ (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = (生活系一般廃棄物の総排出量) ÷ (人口)

※4 公共系産業廃棄物のうち下水道汚泥の含水率は、現状：約75%、目標：約45%

受入総量の減少は水分量の減少であり、発生量が減少しているものではないため最終処分量は増加する

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

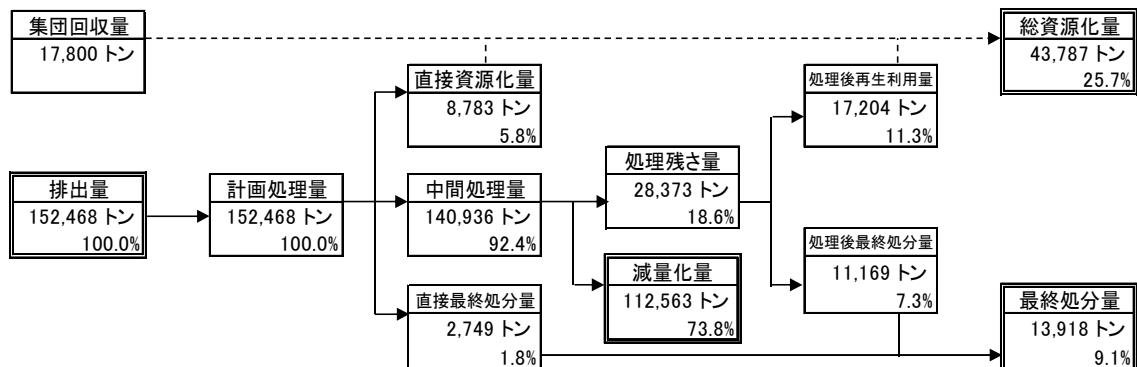
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：kWh]

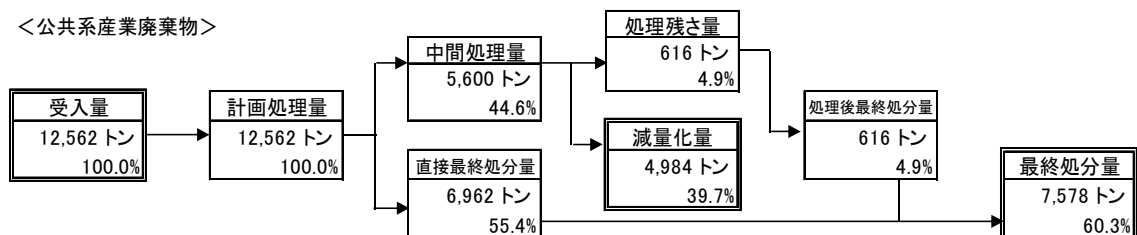
減量化量：中間処理量と処理後の残さの差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

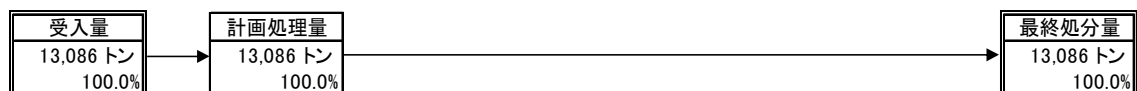
<一般廃棄物>



<公共系産業廃棄物>



<民間系産業廃棄物>



<指標及び指標の定義>

指標	一般廃棄物	公共系産業廃棄物	民間系産業廃棄物	指標の定義
排出量、受入量(トン)	152,468	12,562	13,086	一般廃棄物(集団回収除く)の排出量、及び公共系、民間系産業廃棄物の受入量
減量化量(トン)	112,563 73.8%	4,984 39.7%	-	一般廃棄物、公共系産業廃棄物における中間処理量と処理後の残さ量の差
総資源化量(トン)	43,787 (25.7%)	-	-	一般廃棄物の総資源化量
最終処分量(トン)	13,918 9.1%	7,578 60.3%	13,086 100.0%	一般廃棄物、公共系産業廃棄物、民間系産業廃棄物の最終処分される量

※1 公共系産業廃棄物に含まれる下水道汚泥の含水率は約45%

※2 一般廃棄物の総資源化量の割合は集団回収量を含む排出量に対する割合

図 3 本市の目標達成時におけるごみ処理フロー(平成32年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水の処理については、表 3 に掲げる目標のとおり、公共下水道、農業集落排水施設を中心に適正処理を進め、それらの集合処理施設の対象区域外において合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表 3 生活排水処理の目標

項 目			平成23年度実績（割合：％）		平成32年度目標（割合：％）	
人 口	総人口		461,873 人	100%	449,544 人	100%
	処 理 形 態 別 人 口	生活排水処理人口	427,544 人	92.6%	437,283 人	97.3%
		公共下水道	415,504 人	90.0%	431,507 人	96.0%
		農業集落排水施設	4,766 人	1.0%	3,866 人	0.9%
		合併処理浄化槽	7,274 人	1.6%	1,910 人	0.4%
		未処理人口	34,329 人	7.4%	12,261 人	2.7%
汚 泥	発生量		15,315 kl	100%	5,764 kl	100%
	汲み取り尿尿量		2,275 kl	14.9%	803 kl	13.9%
	浄化槽汚泥量		13,040 kl	85.1%	4,961 kl	86.1%

3. 施策の内容

(1) 排出抑制、再使用の推進

① 環境教育・普及啓発の充実及び指導の徹底

ア 普及啓発活動の実施

市民・事業者との協働による大型のイベント「かなざわエコフェスタ」や出前講座、体験講座を中心に、3Rやエコライフについての情報提供、啓発活動を実施する。

イ 環境教育の推進

戸室リサイクルプラザや西部環境エネルギーセンターを拠点として環境教育を推進する。いつでも気軽に訪れて楽しく学習することができる環境学習コーナー（西部環境エネルギーセンター）を環境教育の場として市民に広く開放する。

ウ 学校での減量・リサイクル活動の推進

児童を対象とした出前講座の開催や「かなざわ学校エコプロジェクト」の参加校の拡大などにより、子どもたちの理解と関心を高める。

② 生ごみの減量化

ア 生ごみ処理機器購入費の助成

イ 生ごみの堆肥化の推進

NP0法人、大学等との協働により開発した「金沢産ダンボールコンポストの素」を活用し、家庭での生ごみ堆肥化を普及していくとともに、発生した堆肥を有効利用する新しい生ごみ循環システムを市民や事業者等と協働で構築する。

③ 容器包装廃棄物などの排出抑制

ア 環境に配慮した買い物の推進

「環境にやさしい買い物キャンペーン」の実施により、市民に対し、レジ袋の削減や過剰包装の排除、量り売りなど、環境に配慮した買い物の実践を呼びかける。

イ 「エコショップアクションプラン」認定店舗の拡大

製造過程における廃棄物の抑制や物流過程における廃棄物の排出抑制、商品包装の簡素化や顧客に対するマイバック利用の呼びかけなどを積極的に実施している事業者を「エコショップ」として認定し、市民に周知する。

④ 家庭ごみ有料化の検討

粗大ごみの有料化については、すでに実施しているが、対象とする品目や料金の設定について引き続き検討していく。家庭ごみの有料化については、ごみの排出量に応じた受益者負担の原則として公平化が図られることや市民の意識改革につながり、ごみ発生抑制に有効な手段の一つであることから、今後、国や他都市

の動向を把握するとともに、本市で取り組んでいる施策や市民生活への影響などを勘案しながら検討を行う。

⑤ 分別の徹底と再使用、再生利用の促進

ア 分別の周知徹底

全戸配布のチラシ「家庭ごみの分け方・出し方」や町会、大学などを対象とした説明会、また、廃棄物対策推進員によるごみステーションでの適正排出指導の実施のほか、携帯電話やパソコンメールを利用した「金沢ごみゼロドットコム」などの活用による情報発信の拡充につとめ、ごみ分別の徹底をはかる。

イ 再使用、再生利用ルートの構築

資源化物の自己搬入コーナーや地域回収拠点の設置、学校PTAなどの集団回収を充実していく。東西リサイクルプラザにおける育児用品や古着の回収BOXの設置や戸室リサイクルプラザでの再生品の展示販売のほか、「かえっこバザール」の開催、市民、事業者による育児用品の「リユース市」活動の支援などにより、不用品の再生利用のルートを拡大していく。

⑥ 事業系ごみ対策

ア 搬入検査、個別指導

東西環境エネルギーセンターおよび戸室新保埋立場での搬入検査を継続し、ごみ分別の徹底をはかっていく。

イ 事業所への減量化・資源化の啓発

事業系一般廃棄物として大量に排出されるオフィスペーパーや食品残渣などの廃棄物の減量化・資源化についての指導や研修会を開催し、排出の抑制と資源化率の向上をはかっていく。

⑦ 生活排水対策

ア 積極的な情報の提供による啓発活動の展開

広報紙、インターネット等による情報発信、イベントの開催、施設・設備等の見学会の開催、各地区の学習会や、チラシの配布などにより、住民の意識の啓発を図る。

イ 環境学習の実施

身近な問題を題材にとりあげて環境学習を行うことにより、一人ひとりが身近な水辺をきれいにしていく意識を高めていく。

(2) 処理体制

① 生活系ごみの現状と今後

ア 収集体制

分別区分については、当面現状のとおり、4種13分別と粗大ごみの戸別収集とするが、適宜、必要に応じて見直すものとする。

収集は、従来どおり、ステーション方式で実施することとするが、ごみ出しが困難な世帯を対象とした戸別収集についても検討していくほか、「金沢市行政改革実施計画」に基づき、収集業務の一部委託化を年次計画により進めていくものとする。

また、ごみの収集・運搬による温室効果ガスの排出を抑制するため、効率的な収集運搬体制を整備するとともに、収集運搬車両の更新にあたっては、天然ガス車など低公害車を導入する。

資源ごみの収集については、現在、月1～2回であり、また、紙ごみについて市は収集していないが、「（仮称）金沢市資源ストックヤード」の完成に合わせて、紙ごみを含めた資源ごみをいつでも持ち込むことができる体制を整え、資源化率の向上につなげていく。

イ ごみ処理・処分

安定したごみ処理を進めるため、以下に示す各施設で適切な維持・管理を徹底し、適正処理に努めるものとする。供用中の最終処分場「戸室新保埋立場」については、各種施策の実施により埋立処分量の減量化が着実に進んでいること、また、本計画期間における施策の実施によりさらなる減量化が見込まれていることから、供用期間を2年間延長し、平成33年度に埋立を完了することとし、現在建設中の新廃棄物埋立場（1,100,000m³：第1期造成分）の工事期間についても2年間延長し、平成32年度の供用開始を目標に建設を進めるものとする。

また、平成24年の新西部環境エネルギーセンターの供用開始に伴い、廃炉となった旧工場の跡地を利用して、資源ごみの保管施設である「（仮称）金沢市資源ストックヤード」を建設する。

表 4 本市が管理するごみの処理・処分施設

現有施設名	種 類	処理する廃棄物	処理能力	所 在 地	竣工年
東部環境エネルギーセンター	ごみ焼却施設	燃やすごみ	250トン/日	金沢市鳴和台357番地	平成3年
西部環境エネルギーセンター			340トン/日	金沢市東力町ハ3番地1	平成24年
東部リサイクルプラザ	資源化施設	空き缶・空きびん	12トン/5h	金沢市鳴和台432番地	平成11年
西部リサイクルプラザ		ペットボトル	12トン/5h	金沢市糸田新町1番30号	平成11年
戸室リサイクルプラザ	破碎選別 資源化施設	埋立ごみ・粗大ごみ 容器包装プラスチック	91トン/日	金沢市戸室新保ハ604番地	平成15年
戸室新保埋立場	最終処分場	破碎不燃物・埋立ごみ 産業廃棄物（併せ処理）	3,946,000m ³	金沢市戸室新保リ48番地1	平成6年
西部衛生センター	し尿処理施設	生し尿・浄化槽汚泥	195kl/日	金沢市東力町ハ3番地1	平成7年

ウ 事業系ごみの現状と今後

事業系ごみの収集・運搬は、排出事業者が許可業者に収集運搬を委託するほか、市有施設へ排出事業者が直接搬入しており、今後も継続する。

市有施設で処理・処分する事業系ごみの区分は、燃やすごみおよび埋立ごみであり、資源ごみについては、民間施設で処理している。資源ごみが埋立ごみとして搬入されることを防ぐため、ペットボトル、容器包装プラスチック、カレットについて、戸室新保埋立場への搬入禁止措置をとり、事業者への分別の徹底を呼びかけていく。

また、燃やすごみの処理については、東部環境エネルギーセンター及び西部環境エネルギーセンターにおいて実施することとしている。

エ 一般廃棄物処理施設で併せて処理している産業廃棄物の現状と今後

<焼却施設>

西部環境エネルギーセンターにおいて、下水道汚泥の焼却処理を行っている。下水道の普及に伴い、下水道汚泥の発生量は微増傾向にあるが、平成24年度の下水道施設における汚泥処理設備の更新により、汚泥の含水率が30%程度低下（約75%→約45%）するため、受入量自体は減量が見込まれている。

<最終処分場>

戸室新保埋立場において、併せ産廃の処分を行っている。受け入れる産業廃棄物については、段階的に搬入規制を強化してきたことから、現在は、①燃え殻②汚泥③ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボード除く）④がれき類の4品目のみとなっている。新廃棄物埋立場の完

成以降、施設の延命化など状況を見極めながら、併せて処分する産業廃棄物の種類等を再検討していくものとする。

オ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道、農業集落排水施設の集合型処理施設を中心に未処理人口を取り込むとともに、それらの処理対象外地域においては、合併処理浄化槽の設置を進め、適正な処理を推進する。

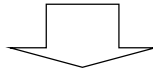
し尿及び浄化槽汚泥については、公共下水道などの普及に伴い、発生量が減少していることから現在、民間の許可制を取っている収集体制について、市の委託事業化を含め検討していく。また、処理については、当面の間、西部衛生センターの適正な維持管理に努め、適正処理を確保することとするが、施設の老朽化による処理能力の低下が予想されることから、施設の更新または下水道への直接投入を視野に入れた施設整備方針の策定に取りかかることとする。また、西部衛生センターからの汚泥については、引き続き、焼却による衛生処理を行う。

カ 今後の処理体制の要点

- 生活系ごみの収集体制は、基本的に現状どおりとし、必要に応じて分別区分の見直しを検討する。
- 資源化率の向上をはかるため、資源ごみの回収拠点箇所を積極的に拡充していく。
- 東部環境エネルギーセンターおよび西部環境エネルギーセンターにおいて、積極的なエネルギー回収を行う。
- 東部環境エネルギーセンターは供用開始後20年を経過しており、設備の老朽化が見られることから、平成22年度に策定した「長寿命化計画」に基づいた基幹的設備の改良工事を実施する。
- ごみの排出状況や施設の耐用年数を踏まえ、ごみ処理施設の適正規模、適正配置を進める。
- 事業系ごみの減量化、資源化促進のため、事業者への指導を強化する。
- 新廃棄物埋立場の完成以降、併せて処分する産業廃棄物の種類等を見直すなど、最終処分量の減量化対策を検討していく。
- 生活排水処理率100%を目指し、合併処理浄化槽の設置を推進していく。
- 西部衛生センターの施設整備計画に着手する。

表 5 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成23年）				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 （トン）
		一次処理	二次処理	
燃やすごみ	焼却・発電・ エネルギー回収	東部環境エネルギーセンター 西部環境エネルギーセンター	戸室新保埋立場（焼却灰）	82,321
燃やさないごみ	破碎・選別・埋立	戸室リサイクルプラザ 破碎・選別	戸室新保埋立場（破碎残さ） 委託資源化（金属）	5,536
容器包装プラスチック	リサイクル	戸室リサイクルプラザ 圧縮	容リ協ルート委託資源化	5,490
ペットボトル		東部リサイクルプラザ 圧縮		1,004
空き缶		西部リサイクルプラザ	売却資源化	1,248
金属（空き缶以外）		民間委託	委託資源化	848
あきびん（色別）		東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ 保管	売却資源化	2,471
古紙・牛乳パック等	集団回収等			7,424
水銀含有製品	その他	委託処理		144
フロン回収品		戸室リサイクルプラザ 回収	委託処理	24
粗大ごみ（戸別収集）		戸室リサイクルプラザ 破碎・選別・家具再生	東部環境エネルギーセンター（可燃） 西部環境エネルギーセンター（不燃） 戸室新保埋立場（不燃） 委託資源化（金属） 売却資源化（再生品）	1,463
			生活系ごみ総排出量	107,973



今後（平成32年）				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理目標 （トン）
		一次処理	二次処理	
燃やすごみ （廃プラ類含む）	焼却・発電・ エネルギー回収	東部環境エネルギーセンター 西部環境エネルギーセンター	新廃棄物埋立場（焼却灰）	73,043
燃やさないごみ （廃プラ類除く）	破碎・選別・埋立	戸室リサイクルプラザ 破碎・選別	新廃棄物埋立場（破碎残さ） 委託資源化（金属）	2,800
容器包装プラスチック	リサイクル （仮称）金沢市資源 ストックヤード拠点 回収含む	戸室リサイクルプラザ 圧縮	容リ協ルート委託資源化	5,354
ペットボトル		東部リサイクルプラザ 圧縮	容リ協ルート委託・売却資源化	1,029
空き缶		西部リサイクルプラザ	売却資源化	1,291
金属（小型家電含む）		民間委託	委託資源化	1,623
あきびん（色別）		東部リサイクルプラザ 保管 西部リサイクルプラザ	売却資源化	2,457
古紙・牛乳パック含む	集団・拠点回収	（仮称）金沢市資源ストックヤード 保管	民間委託	14,562
水銀含有製品	その他	委託処理		165
フロン回収品		戸室リサイクルプラザ 回収	委託処理	40
粗大ごみ（戸別収集）		戸室リサイクルプラザ	東部環境エネルギーセンター（可燃） 西部環境エネルギーセンター（ 〃 ）	1,296
		破碎・選別・家具再生	新廃棄物埋立場（不燃） 委託資源化（金属） 売却資源化（再生品）	
※廃プラ類：一般家庭から排出される容器包装プラスチック以外のプラスチック製品			生活系ごみ総排出量	103,660

※廃プラ類：一般家庭から排出される容器包装プラスチック以外のプラスチック製品

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

表5の処理体制で処理を行うために、本地域計画の期間内に表6のとおり施設整備を行うものとする。

表 6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場 (併せ産廃モデル事業)	新廃棄物埋立場 建設事業	約110万m ³ (第1期工事分)	金沢市中山町、 戸室新保地内	平成25～31年度
2	ストックヤード施設 (旧西部環境エネルギーセ ンター工場棟解体工事を含 む)	資源ストックヤード 建設事業	約200m ²	金沢市東力町ハ284番地	平成25～26年度
3	ごみ焼却施設 (エネルギー回収施設)	東部環境エネルギー センター基幹的設備 改良事業	250t/日	金沢市鳴和台357番地	平成26～29年度

(整備理由)

事業番号 1 現在の埋立場の埋立完了に伴う新廃棄物埋立場の確保

事業番号 2 資源ごみの適正保管および効率的な搬出体制の構築

事業番号 3 既存ごみ焼却施設の基幹的設備改良による長寿命化

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理処理浄化槽の整備については、表 7 のとおり実施する。

表 7 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備人口 (人)	事業期間
4	浄化槽設置整備事業	324	109	298	平成25～31年度
	合計	324	109	298	

(4) その他の施策

その他、地域における循環型社会形成を推進するために、以下の事項について取り組んでいく。

① 不法投棄防止対策

不法投棄防止対策員の活用や「不法投棄防止ネットワーク」による通報体制の強化、パトロール体制の強化により、監視活動を充実するとともに、監視カメラなどの設備の導入など効果的な防止策を検討する。

② 環境に配慮した商品の普及

市民、事業者及び行政が一体となり、グリーン購入やエコマーク商品の普及を図る。「金沢市グリーン購入方針」に基づき、行政が率先してグリーン商品の購入の努めるとともに、製造から小売にいたる各段階で、環境に配慮した商品が円滑に流通するよう関係団体等と調整を行い、各種キャンペーン事業を展開する。

③ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時のごみ処理を円滑に行うため、「金沢市災害廃棄物処理計画」に基づいたごみ処理を行うとともに、石川県や近隣市町村との連携の方法や貯留方法について検討していく。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

計画の進捗状況を把握し、その結果の公表とともに、検証を行い、計画をフォローアップしていくものとする。

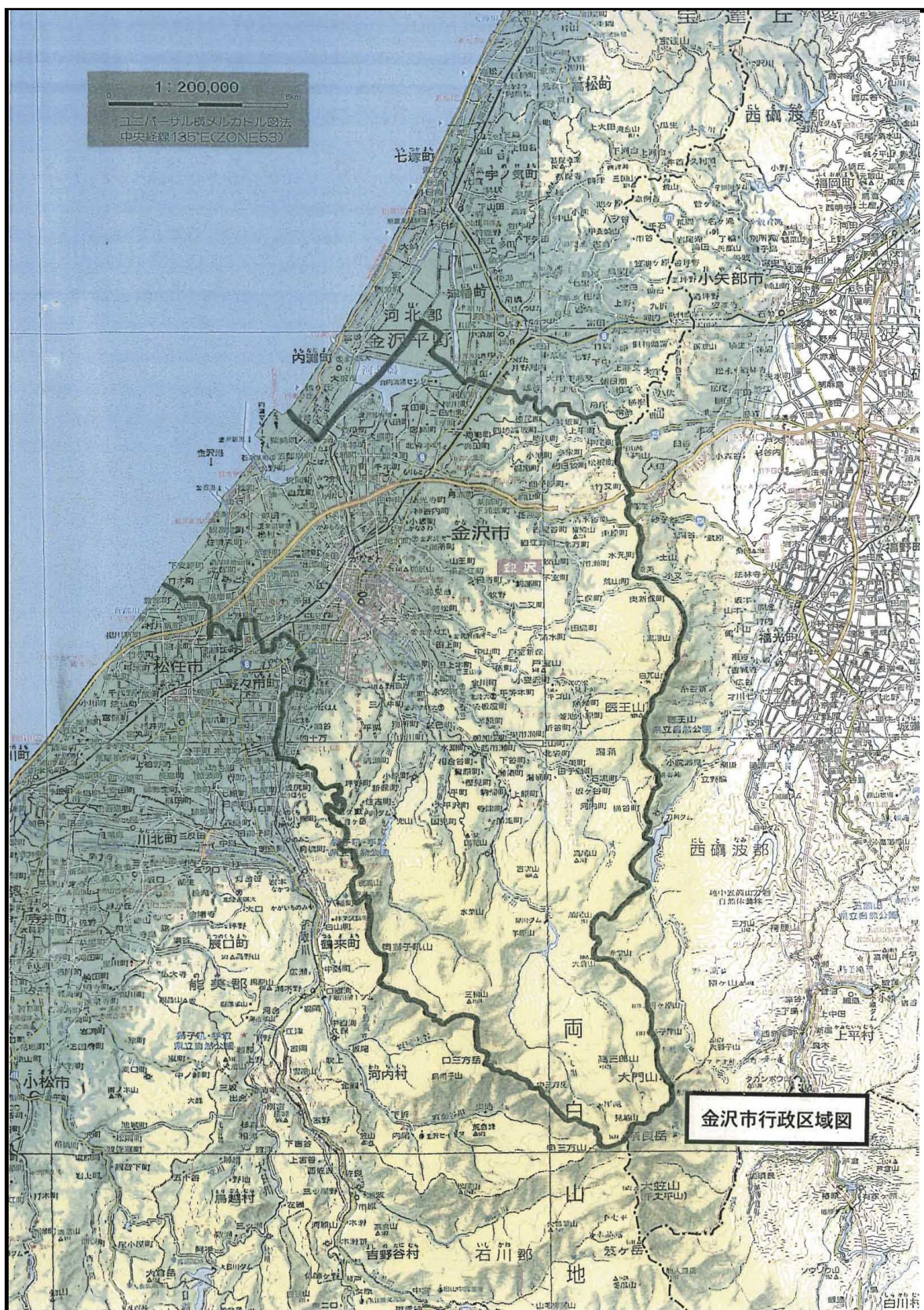
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価及び目標の達成状況の評価を行うものとする。また、評価結果は、公表するとともに、次期の地域計画に反映させるものとする。

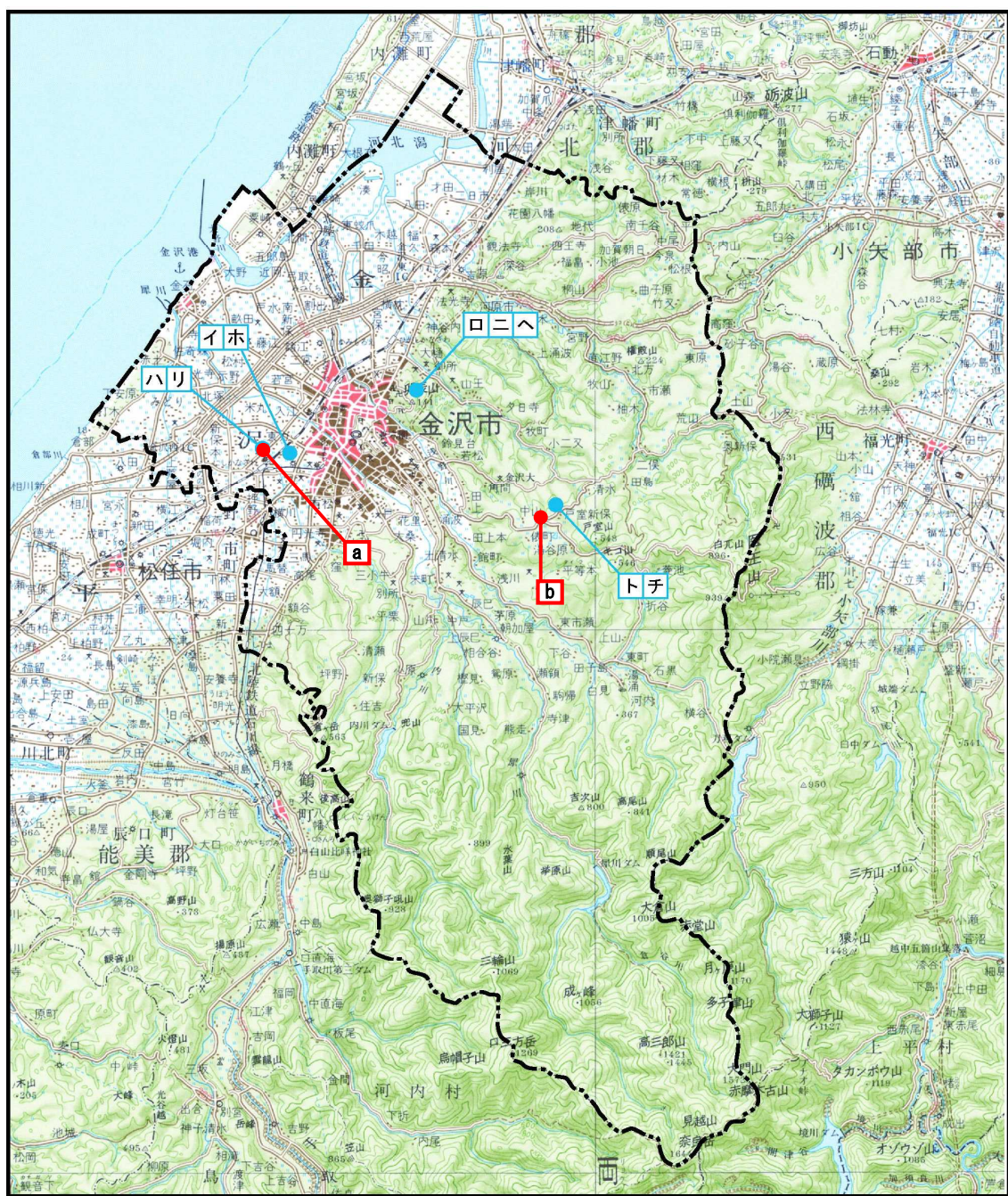
なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

添付資料

- ・ 金沢市内行政区域図
- ・ 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
- ・ 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- ・ 様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- ・ 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ
- ・ 参考資料様式4 施設概要（併せ産廃モデル事業最終処分系）
- ・ 参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
- ・ 参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）
- ・ 参考資料様式6 施設概要（浄化槽系）

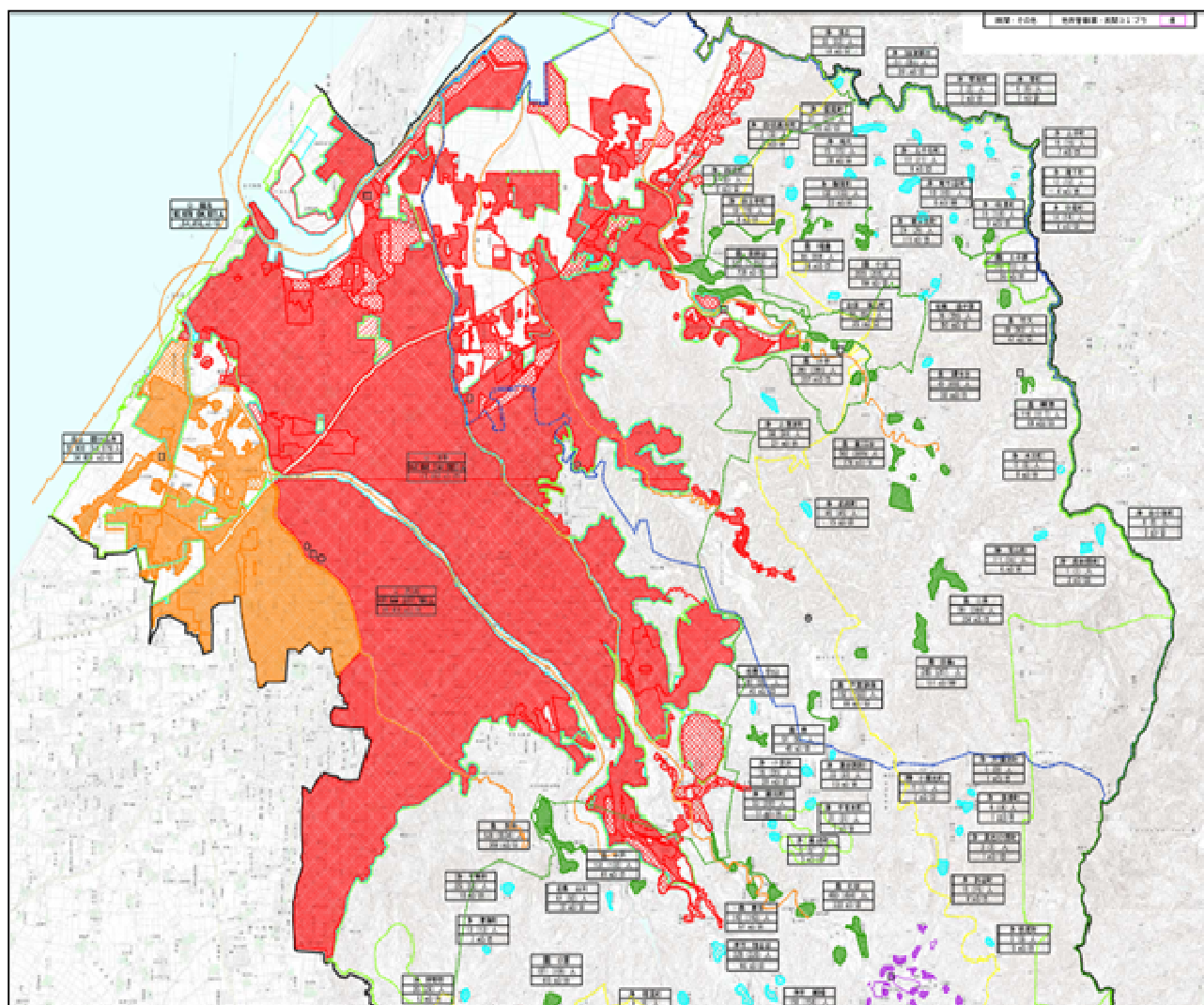


参考図 金沢市行政区域図



施設区分	施設名	所在地
収集管理センター	イ 西部管理センター	金沢市糸田新町1番30号
	ロ 東部管理センター	金沢市鳴和台359番地
ごみ焼却施設	ハ 西部環境エネルギーセンター	金沢市東力町ハ3番地1
	ニ 東部環境エネルギーセンター	金沢市鳴和台357番地
リサイクルプラザ	ホ 西部リサイクルプラザ	金沢市糸田新町1番30号
	ヘ 東部リサイクルプラザ	金沢市鳴和台432番地
	ト 戸室リサイクルプラザ	金沢市戸室新保ハ604番地
最終処分場	チ 戸室新保埋立場	金沢市戸室新保リ48番地1
し尿処理施設	リ 西部衛生センター	金沢市東力町ハ3番地1
ストックヤード施設	a (仮称) 金沢市資源ストックヤード	金沢市東力町ハ284番地
最終処分場	b 新廃棄物埋立場	金沢市中山町、戸室新保地内

参考図 金沢市廃棄物関係施設配置図



凡 例	
—	黒 行政区域界
---	黄 都市計画区域界
---	黄緑 農業振興区域界
---	緑 中山間地域界
---	紫 漁港区域界
---	橙 林業振興区域界
---	紺 生活排水対策重点地域界
---	水色 市街化区域界・用途区域界
①	処理場
② ③ ④	水道水源(表流水・地下水・湧水)
⑤	し原処理場
⑥	ごみ焼却場
⑦	埋め立て処分場
公 石川 1,000 (800) 人 500 m ³ /日	事業種別 処理区名 計画人口 (内定住人口) 計画日最大汚水量
現 況 平成22年度 全面塗写	初 期 平成27年度 網掛け
	中 期 平成30年度 斜 線
	得 案 全体計画 枠線のみ
各事業整備区域 (色については以下を参照)	

国土交通省所管事業	公共下水道	赤
	流域関連公共下水道事業	橙
	特定環境保全公共下水道事業	紫
農林水産省所管事業	農業集落排水事業	緑
	漁業集落環境整備事業	黄
	林業地域総合整備事業	黄緑
環境省所管事業	コミュニティ・プラント	青
	浄化槽市町村整備推進事業	水色
	浄化槽設置整備事業	水色
総務省所管事業	個別排水処理施設整備事業	水色
	小規模集合排水処理施設整備事業	水色
民間・その他	他所管事業・民間コミブラ	桃

参考図 金沢市生活排水処理区域図

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成24年度）

1 地域の概要

(1)地域名	金沢市地域	(2)地域内人口	462,361人	(3)地域面積	467.77km ²
(4)構成市町村等名	石川県金沢市	(5)地域の要件	(人口) (面積) 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物等の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合：%)						目 標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成32年度	
排 出 量	事業系 一般廃棄物総排出量 [トン]	77,363	74,189	70,315	68,143	66,313	67,487	63,370	(H23比 - 6.1%)
	1事業所当たりの排出量 [kg/事業所]	2,812	2,697	2,556	2,385	2,321	2,362	2,257	(H23比 - 4.4%)
	生活系 一般廃棄物総排出量 [トン]	111,807	108,143	105,389	100,914	99,681	100,900	89,098	(H23比 - 11.7%)
	1人当たりの排出量 [kg/人]	246	237	231	221	216	218	198	(H23比 - 9.2%)
	合計 一般廃棄物排出量合計 [トン]	189,170	182,332	175,704	169,057	165,994	168,387	152,468	(H23比 - 9.5%)
	公共系 産業廃棄物受入総量 [トン]	18,286	18,929	34,192	19,556	18,804	15,160	12,562	(H23比 - 17.1%)
	民間系 産業廃棄物受入総量 [トン]	57,703	36,834	13,086	14,565	15,669	16,272	13,086	(H23比 - 19.6%)
再 生 利 用 量	一般廃棄物直接資源化量 [トン]	2,709 (1.4)	2,660 (1.5)	6,683 (3.8)	5,948 (3.5)	5,639 (3.4)	6,611 (3.9)	8,783 (5.8)	
	一般廃棄物総資源化量 [トン]	26,736 (13.3)	25,308 (13.1)	27,951 (15.0)	24,760 (14.0)	24,689 (14.1)	25,184 (14.3)	43,787 (25.7)	
	公共系産業廃棄物総資源化量 [トン]	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 <年間の発電電力量> [kWh]	30,238,280 -	30,181,032 -	29,062,190 -	29,405,540 -	28,724,160 -	30,846,310 -	49,701,665 -	
中 間 処 理 に よ る 減 量 化 量	一般廃棄物減量化量 [トン]	138,420 (73.2)	135,035 (74.1)	130,501 (74.3)	125,261 (74.1)	122,372 (73.7)	123,041 (73.1)	112,563 (73.8)	
	公共系産業廃棄物減量化量 [トン]	10,466 (57.2)	8,507 (44.9)	7,456 (21.8)	9,842 (50.3)	10,813 (57.5)	7,879 (52.0)	4,984 (39.7)	
最 終 処 分 量	一般廃棄物最終処分量 [トン]	31,353 (16.6)	28,072 (15.4)	27,570 (15.7)	27,399 (16.2)	27,545 (16.6)	28,455 (16.9)	13,918 (9.1)	
	公共系産業廃棄物最終処分量 [トン]	7,820 (42.8)	10,422 (55.1)	26,736 (78.2)	9,714 (49.7)	7,991 (42.5)	7,281 (48.0)	7,578 (60.3)	
	民間系産業廃棄物最終処分量 [トン]	57,703 (100.0)	36,834 (100.0)	13,086 (100.0)	14,565 (100.0)	15,669 (100.0)	16,272 (100.0)	13,086 (100.0)	

※一般廃棄物総資源化量の割合は集団回収量を含む排出量に対する割合

※添付資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容				更新、廃止、新設の内容					備 考 (現施設名称等)
		型式及び処理方法	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定月日	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ストックヤード	金沢市	—	—	—	—	—	資源ごみの適正保管等	ストックヤード	H 27.03	約200平方米	(西部環境エネルギーセンター旧工場解体工事含む)
最終処分場(併せ廃廃)	金沢市	管理型処分場	有	3,946千立方メートル	H 06.04	H 34.03	残余容量逼迫	管理型処分場	H 32.04	約1,100千立方メートル	戸室新保理立場
エネルギー回収施設	金沢市	全連続ストーカ式	有	340トン/日	H24.04	—	—	—	—	—	西部環境エネルギーセンター
	金沢市	全連続ストーカ式	有	250トン/日	H 03.04	—	—	—	—	—	東部環境エネルギーセンター
リサイクルセンター	金沢市	圧縮・保管	有	12トン/5h	H 11.07	—	—	—	—	—	西部リサイクルプラザ
	金沢市	圧縮・保管	有	12トン/5h	H 11.04	—	—	—	—	—	東部リサイクルプラザ
	金沢市	破碎・選別・圧縮・保管	有	91トン/日	H 15.07	—	—	—	—	—	戸室リサイクルプラザ
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設	金沢市	好気性消化・固液分離処理	無	195kg/日	H 07.11	—	—	—	—	—	西部衛生センター

※計画地域内の施設の状況(現況・予定)を地図上に示したものを添付する。

4 生活排水の目標と現状

項 目		過去の状況・現状					目 標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成32年度
総 人 口		456,713	458,358	460,437	461,645	461,873	449,544
公共下水道	汚水衛生処理人口	384,758	394,676	402,671	409,692	415,504	431,507
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	84.2%	86.1%	87.5%	88.7%	90.0%	96.0%
農村集落排水施設	汚水衛生処理人口	4,698	4,669	4,634	4,848	4,766	3,866
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.0%	0.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8,225	8,049	8,313	8,179	7,274	1,910
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.6%	0.4%
未処理人口		59,032	50,964	44,819	38,926	34,329	12,261

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			設備予定基数の内容			備 考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	金沢市	324	773	S63.4	109	298	H32	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成25年度～平成31年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備考
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
○再生利用に関する事業							668,900	610,300	58,600	0	0	0	0	0	590,119	531,519	58,600	0	0	0	0	0	
ストックヤード整備 (既存西部環境工本センター・旧工場跡地工事含む)	2	金沢市	200	m ²	H24	H26	668,900	610,300	58,600	0	0	0	0	0	590,119	531,519	58,600	0	0	0	0	0	
○基幹的設備改良に関する事業							1,542,631	0	255,593	333,072	668,626	285,340	0	0	479,553	0	133,985	82,628	140,840	122,100	0	0	
ごみ焼却施設基幹的設備改良	3	金沢市	250	t/日	H26	H29	1,542,631	0	255,593	333,072	668,626	285,340	0	0	479,553	0	133,985	82,628	140,840	122,100		0	
○最終処分場整備に関する事業							9,081,490	373,500	439,266	159,238	1,270,761	1,843,810	3,237,395	1,757,520	8,717,458	373,500	439,266	138,286	1,244,571	1,843,810	3,072,395	1,605,630	
併せ産業モデル施設整備	1	金沢市	1,100,000	m ³	H21	H31	9,081,490	373,500	439,266	159,238	1,270,761	1,843,810	3,237,395	1,757,520	8,717,458	373,500	439,266	138,286	1,244,571	1,843,810	3,072,395	1,605,630	
○浄化槽に関する事業							49,147	2,035	2,035	23,595	10,695	6,717	2,035	2,035	49,147	2,035	2,035	23,595	10,695	6,717	2,035	2,035	
浄化槽設置整備	4	金沢市			H25	H31	49,147	2,035	2,035	23,595	10,695	6,717	2,035	2,035	49,147	2,035	2,035	23,595	10,695	6,717	2,035	2,035	
合 計							11,342,168	985,835	755,494	515,905	1,950,082	2,135,667	3,239,430	1,759,555	9,836,277	907,054	633,886	244,509	1,396,106	1,972,627	3,074,430	1,607,665	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて記入すること。
※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
※4 同一設備の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

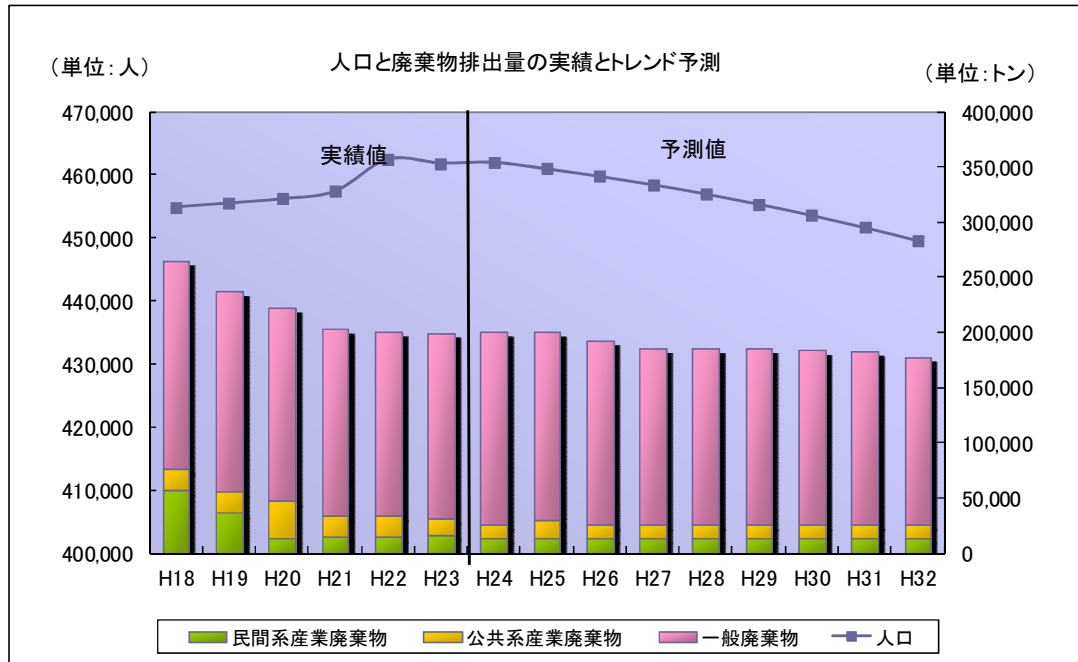
地域の循環社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業 番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施 主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備 考
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	普及啓発活動の実施	「かなざわエコフェスタ」など市民参加型イベントや体験講座の実施	金沢市	H25	継続									
	12	環境教育の推進	環境学習施設を活用して、幅広い年齢層を対象とした講座を開催するほか、常時開放型の環境学習コーナーを運営	金沢市	H25	継続									
	13	学校での減量・リサイクル活動の推進	小学校での出前講座の開催や「学校エコプロジェクト」などの参加を通して、学校での環境学習を推進	金沢市	H25	継続									
	14	生ごみの減量化	生ごみ処理器購入費補助や家庭や学校での生ごみ堆肥化の奨励と生ごみ循環システムの構築	金沢市	H25	継続									
	15	環境に配慮した買い物の推進	レジ袋削減や過剰包装の排除、量り売りなど、環境配慮型の買い物の指導	金沢市	H25	継続									
	16	「エコショップアクションプラン」認定店舗の拡大	廃棄物排出抑制や商品包装の簡素化など環境への配慮に積極的な事業者の「エコショップ」認定と市民への周知	金沢市	H25	継続									
	17	家庭ごみ有料化の検討	他都市の動向調査・検討	金沢市	H25	継続									
	18	分別の周知徹底	「家庭ごみの分け方・出し方」の全戸配布や、「金沢ごみゼロドットコム」によるメール配信など、ごみに関する情報の発信の充実による市民への周知徹底	金沢市	H25	継続									
	19	再使用・再生利用ルートの構築	資源化物の自己搬入コーナーや地域回収拠点の設置による資源ごみの回収率の向上および再生品の販売やリユース市などの活動支援による不要品の再生利用の促進	金沢市	H25	継続									
	20	搬入検査、個別指導	事業系ごみの個別指導により、減量化、資源化を奨励	金沢市	H25	継続									
	21	事業所への減量化・資源化の啓発	事業所から排出されるオフィスペーパーや食品残渣の減量化・資源化について指導や研修会を実施	金沢市	H25	継続									

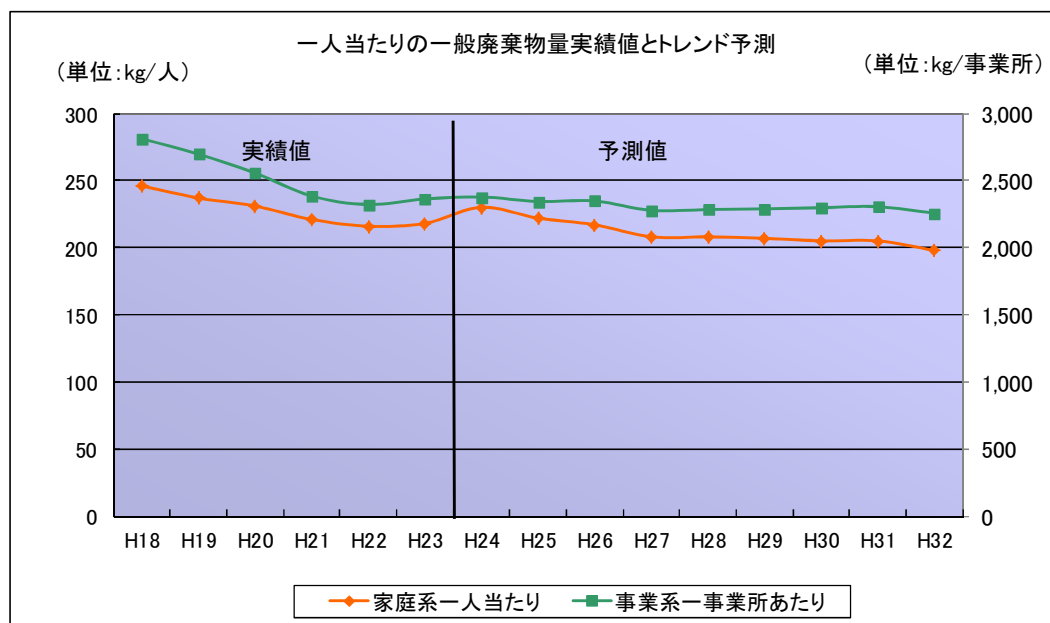
施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事 業 計 画							備 考
					開 始	終 了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	22	積極的な情報の提供による啓発活動の展開	広報紙、インターネット等による情報発信のほか、イベントや学習会の開催、チラシ配布などによる意識啓発	金沢市	H25	継続									
							事 業 実 施								
	23	環境学習の実施	身近にある水辺をきれいな意識を高めることにつながる環境学習の実施	金沢市	H25	継続									
							事 業 実 施								
処理体制 の構築、変 更に関するもの	24	新たな収集体制の検討	ごみ出し困難者などに配慮したごみ収集体制について検討	金沢市	H25	H26		検討および試行							
	25	低公害車の導入	ごみ収集車両に天然ガス車などの低公害車を導入	金沢市	H25	継続		事 業 実 施							
	26	紙ごみを含めた資源ごみの回収率の向上	(仮称) 金沢市資源ストックヤードを市民が紙ごみなどの資源ごみを自由に持ち込める施設として整備し、資源化率の向上をはかる	金沢市	H27	継続									
	27	廃棄物処理施設のあり方検討	施設の合理化、維持費削減に関する検討	金沢市	H25	継続		課題検討および調査の実施				方針の作成			
処理施設 の整備に 関するもの	1	新廃棄物埋立場建設事業	最終処分場の整備	金沢市	H21	H31	○	建設							
	2	資源ストックヤード建設事業	資源ストックヤードの整備	金沢市	H24	H26	○	建設							西部環境エネルギーセンター旧工場の解体工事を含む
	3	東部環境エネルギーセンター基幹的設備改良事業	ごみ焼却施設の延命化	金沢市	H26	H29	○		改修						
	4	浄化槽設置整備事業	個人設置型小型合併浄化槽に対する設置補助	金沢市	H25	H31	○	事 業 実 施							
その他															
	41	不法投棄防止対策	「不法投棄防止対策員」や「不法投棄防止ネットワーク」により監視体制の強化および、効果的な対策の検討	金沢市	H25	継続		事業実施と検討							
	42	環境に配慮した商品の普及	行政として積極的にグリーン購入に努めるとともに、市民・事業者へのキャンペーン実施とエコ商品の周知	金沢市	H25	継続		事 業 実 施							
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物対策の検討	金沢市	H25	継続		情報収集および対応策の検討							

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

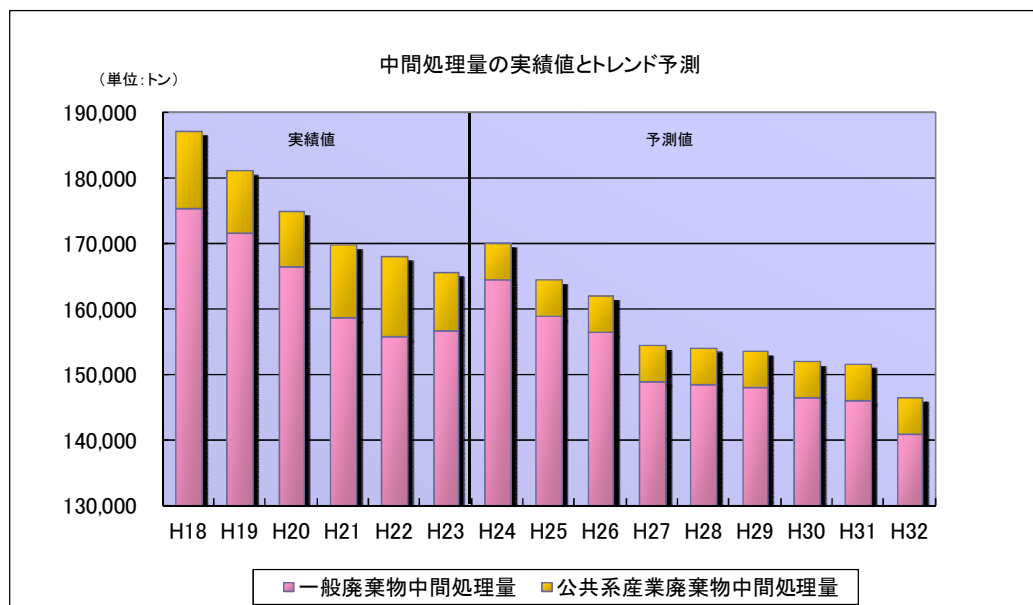
＜廃棄物関係トレンドグラフ＞



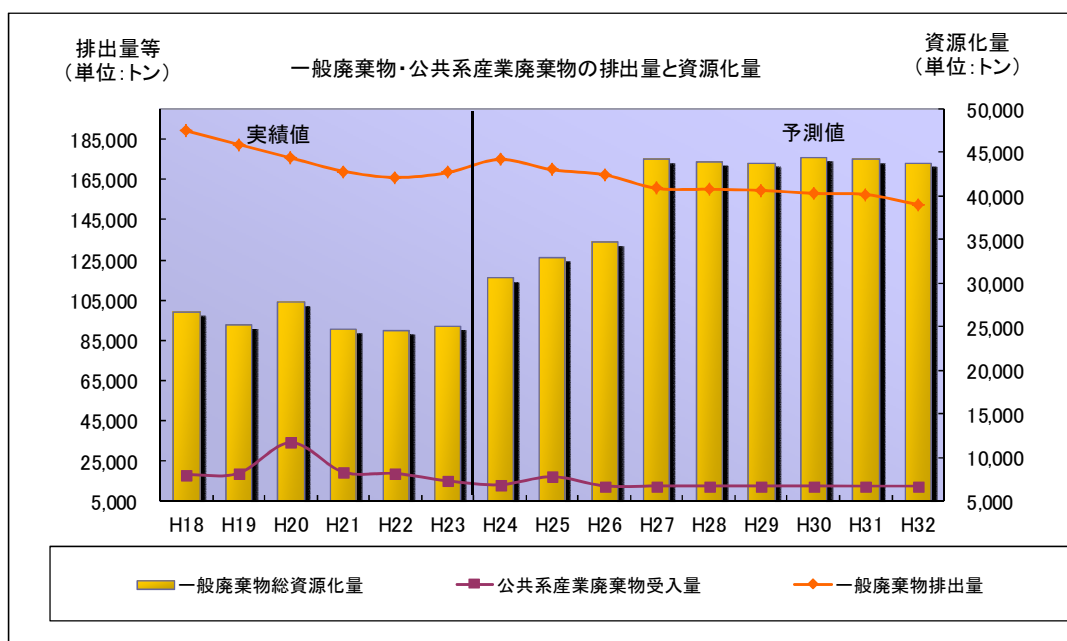
廃棄物関係参考図-1 人口と廃棄物排出量の実績とトレンド予測



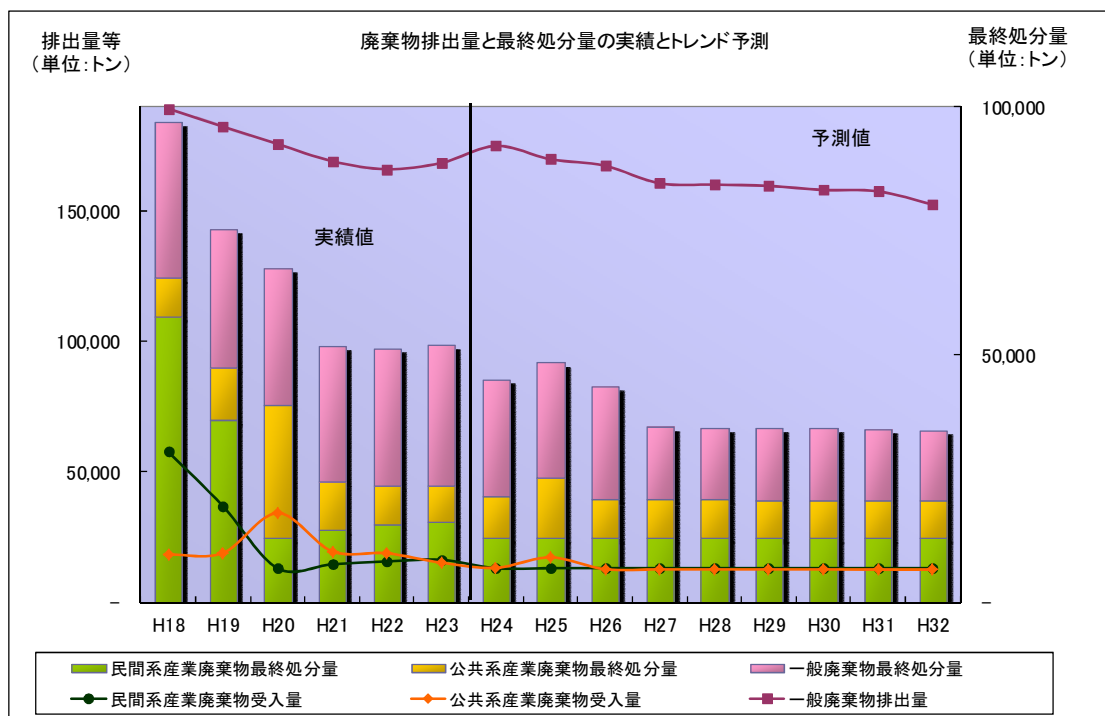
廃棄物関係参考図-2 一人（事業所）当たりの一般廃棄物排出量実績とトレンド予測



廃棄物関係参考図-3 中間処理量の実績とトレンド予測

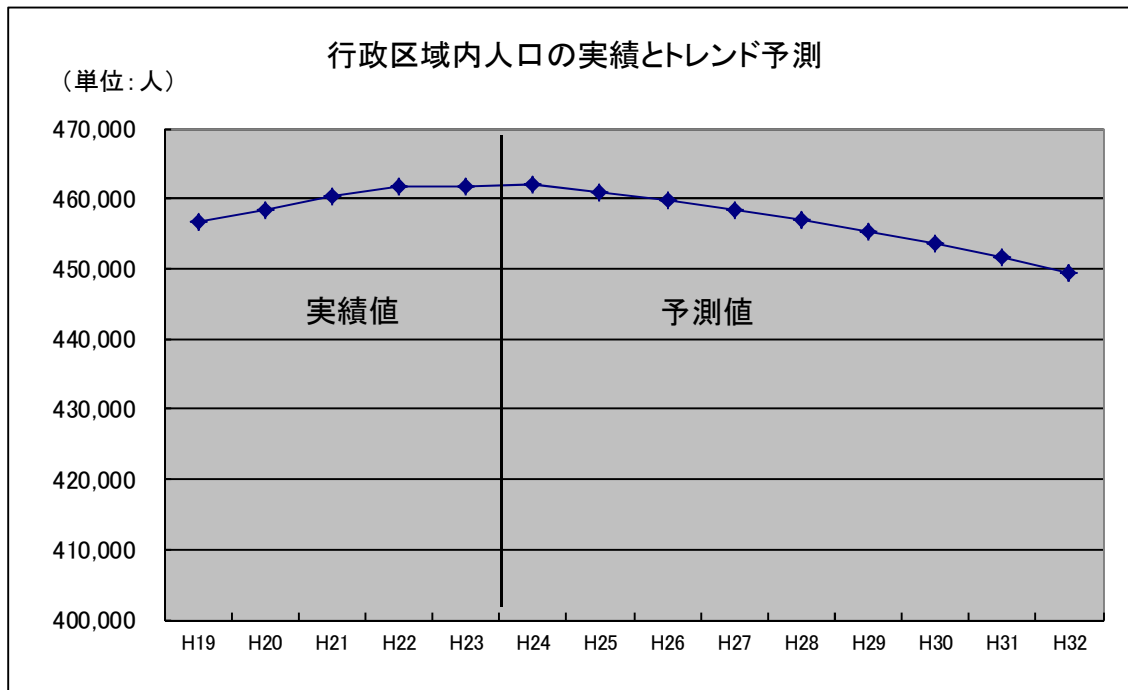


廃棄物関係参考図-4 一般廃棄物・公共系産業廃棄物の排出量と資源化量

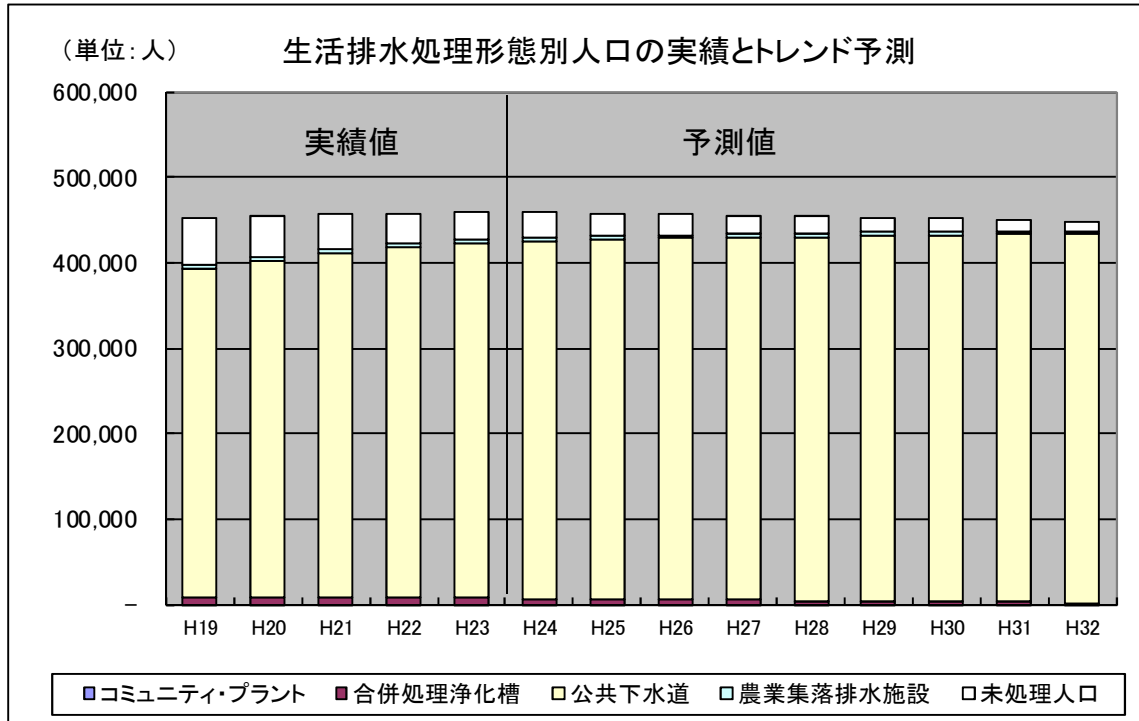


廃棄物関係参考図-5 廃棄物排出量と最終処分量の実績とトレンド予測

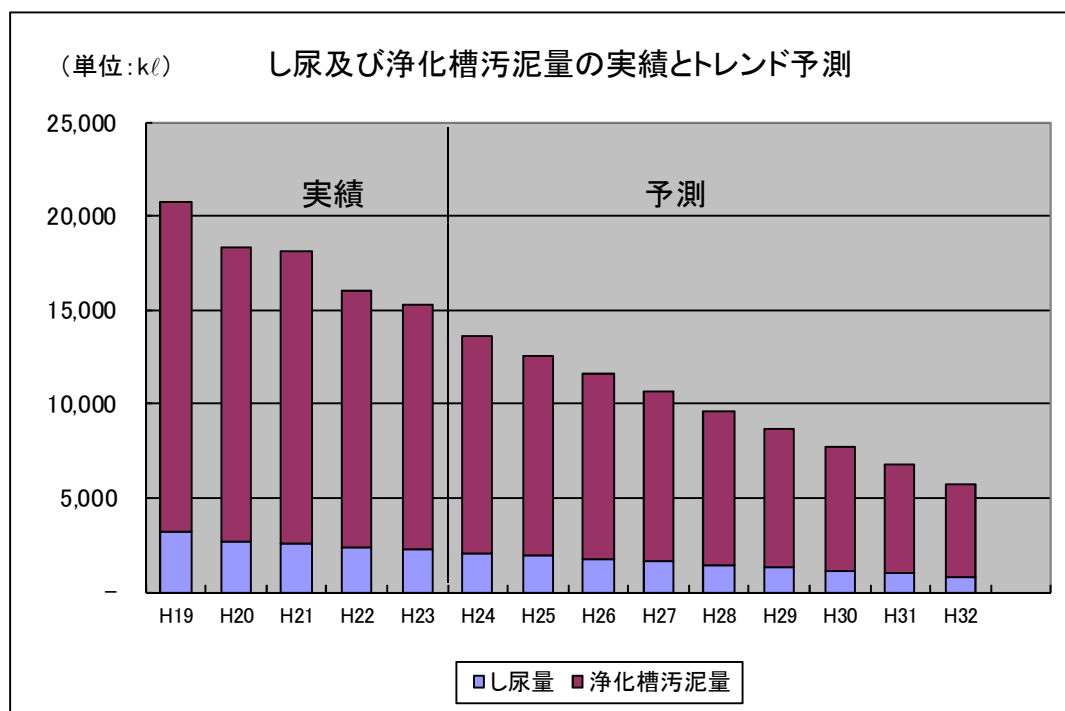
＜生活排水関係トレンドグラフ＞



生活排水関係参考図-1 人口の実績とトレンド予測



生活排水関係参考図-2 生活排水処理形態別人口の実績とトレンド予測



生活排水関係参考図-3 し尿及び浄化槽汚泥量の実績とトレンド予測

【参考資料様式4】

施設概要（併せ産廃モデル事業最終処分場系）

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	金沢市		
(2) 施設名称	新廃棄物埋立場		
(3) 工期	平成25年度～平成31年度		
(4) 処分場面積、容積 () は第1期工事分	総面積： 約541,000m ²	埋立面積： 約121,000m ²	埋立容量： 約270万m ³ (約110万m ³)
(5) 処分開始年度 及び最終年度	埋立開始 平成32年度 埋立終了 平成46年度（第1期工事分）		
(6) 跡地利用計画	現在のところ未定であるが、第3期埋立が終了するまでに、近隣にある既存の跡地利用施設（スポーツ公園や戸室リサイクルプラザ）などとの関連を考慮し、決定していく。		
(7) 地域計画内の役割	一般廃棄物焼却残さ、不燃物破碎残さ、下水道汚泥等、側溝汚泥等、併せ産廃（汚泥・燃え殻等）の埋立処分		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☒ 無 ☐		
(9) 事業計画額	9,081,490千円（全体計画：9,491,662千円）		

【参考資料様式1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	金沢市
(2) 施設名称	資源ストックヤード (西部環境エネルギーセンター旧工場解体工事含む)
(3) 工期	平成25年度～平成26年度
(4) 施設規模	処理能力：約200m ²
(5) 処理方式	屋内ヤード貯留
(6) 地域計画内の役割	資源ごみの地域回収拠点
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	☒ 有 ☐ 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	容器包装プラスチック、ペットボトル、空き缶、あきびん、 水銀含有製品、フロン回収品、古紙、牛乳パック等
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	該当なし
--------------------------	------

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	該当なし
---------------	------

(11) 事業計画額	668,900千円（全体計画：883,900千円）
------------	---------------------------

【参考資料様式2】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	金沢市
(2) 施設名称	東部環境エネルギーセンター（基幹的設備改良）
(3) 工期	平成26年度～平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 約 250トン/日（約125トン/日・炉×2炉）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 7.6%）・無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %）・無
(7) 地域計画内の役割	老朽化した施設の長寿命化 温室効果ガスの削減及び可燃ごみを安定して処理するため、基幹的設備の改良を行う CO ₂ 排出量削減率 9.1%
(8) 廃却施設解体工事の有無	有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス利用率	該当なし
(11) 回収ガスの利用計画	該当なし

(12) 事業計画額	1,542,631千円
------------	-------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	金沢市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水処理の促進を目的として、個人設置型の家庭用小型合併処理浄化槽の設置補助を実施する。
(4) 事業期間	昭和63年度～平成37年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(エ)、(キ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 49,147千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 45,077千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

人槽区分	交付対象基数 (298人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	109基 (298人分)	92基	49,147	49,147	49,147
6～7人槽	基 (人分)				
8～10人槽	基 (人分)				
11～20人槽	基 (人分)				
21～30人槽	基 (人分)				
31～50人槽	基 (人分)				
51人槽以上	基 (人分)				
合 計	109基 (298人分)	92基	49,147	49,147	49,147

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

